

参議院議員通常選挙

7月10日(日)は参議院議員通常選挙の投票日です！
投票時間は午前7時から午後8時まで

選挙にGO!

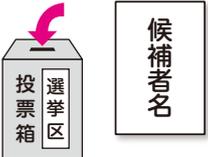


せんびよん
©四日市市選挙管理委員会GY

選挙の主な日程	
選挙期日の公示	6月22日(水)
期日前投票	6月23日(木)～7月9日(土) 場所によって期間が異なります。詳しくは、8ページをご覧ください
入場券郵送	6月22日(水)ごろ開始 入場券が届く前であっても、資格があれば期日前投票できます ※資格については2ページ「四日市市で投票ができる人などについて」をご覧ください
選挙公報配布	6月28日(火)ごろ開始
投票	7月10日(日)
開票 (四日市ドーム)	7月10日(日)

参議院議員の任期は6年ですが、3年ごとに選挙が行われ、定数(248人)の半数(124人)が改選されます。

今回の選挙では、「選挙区選挙」と「比例代表選挙」の二つの投票を行っていただきます。「選挙区選挙」とは選挙区ごとに候補者の中から議員を選出する選挙です。これに対して「比例代表選挙」は、各政党の得票率に比例して議席配分を行う選挙です。

選挙の種類	選挙区選挙	比例代表選挙
投票方法	①選挙区の「候補者名」を記載して投票 	②比例代表の「候補者名」または「政党名」を記載して投票 
定数	●三重県の定数：2人(今回の改選数：1人) ●全国の定数：148人(今回の改選数：74人)	●全国の定数：100人(今回の改選数：50人)

発行：四日市市選挙管理委員会事務局
☎354-8269 FAX359-0286
発行日：令和4年6月20日

広報 よっかいち
よっかいち
広報よっかいち選挙特集号

四日市市で投票ができる人などについて

●四日市市で投票できる人	四日市市の選挙人名簿登録者です。登録要件は、日本国籍を有し、平成16年7月11日以前に生まれた人で、次の①または②に該当する人です。 ①令和4年3月21日以前から引き続き市内に住所がある人 ②四日市市から転出した人のうち、転出前、令和4年6月21日までに四日市市で3ヶ月以上住所があり、転出後4ヶ月を経過していない人 ただし、転出した人で、新住所地の選挙人名簿に登録された人は四日市市では投票できません。
●3月22日以降に転入した人は前住所地を確認を	令和4年3月22日以降に四日市市に転入の届け出をした人は四日市市では投票できません。前住所地などで選挙人名簿に登録されていれば、その市区町村で投票していただくことになります。登録されているかどうかについては、前住所地などの選挙管理委員会で確認してください。
●6月8日以降の市内転居者は前住所地の投票所で	令和4年6月8日以降に転居届を出された人は、前住所地の投票所での投票となります。入場券に記載されている投票所をよくご確認ください。
●投票所入場券	6月22日ごろから世帯ごとに郵送されます。投票日までに入場券が届かなかったり、なくしたりしたときでも、投票所で選挙人名簿に登録されていることが確認できれば投票することができます。なお、運転免許証や保険証など、本人であることを証明できるものがあれば、手続きが早く済みます。入場券をお持ちでない場合は、これらを持って、当日、所定の投票所へお出かけください。
●選挙公報	候補者の政見、政党や政治団体の政策を掲載した選挙公報が6月28日ごろから配布されます。お手元に届かないときは、市選挙管理委員会またはお住まいの地区の地区市民センター（中部を除く）へお問い合わせください。

代理投票と点字投票について

●代理投票
身体の障害などで、自分で投票用紙に記載することができない人は、投票所の係員が代筆する代理投票ができます。代理投票を希望する人は、投票所係員にお申し出ください。

※付き添いの人が代筆することはできません

●点字投票
視覚に障害のある人は、点字で投票することができます。点字投票の投票用紙を用意しますので、投票所係員にお申し出ください。

●投票所配置物品などについて
各投票所には、次のものを用意しています。希望する人は、投票所係員にお申し出ください。

- 点字器、車いす、老眼鏡、ルーペ、文鎮、候補者氏名等一覧
- 座って記載したり、車いすのまま記載できる記載台を備えています

●投票所にお越しになるのが困難な人は？

利用できるサービス	対象者	備考
同行援護など	視覚障害の身体障害者手帳所持者など	通常の障害福祉サービスなどと同様、利用料金が発生する場合があります。詳しくは、障害福祉課（☎354-8527）へお問い合わせください。
訪問介護（外出介助）	介護保険の訪問介護（外出介助）を利用している人	ケアプランに位置づける必要があるため、担当のケアマネジャーにご相談ください。通常の介護サービス同様、利用料金が発生します。

投票所へ行く前に、入場券の確認を！



投票所入場券は、6月22日ごろから世帯ごとに郵送します。届きましたら、全員分が入っているかをお確かめください。

入場券表面

また、入場券には投票所が書いてあります。自分の投票所を確認の上、投票日にはご自分の入場券を持って所定の投票所へお出かけください。入場券に記載されている投票所以外では投票できませんのでご注意ください。

(見本)

名前をお確かめの上、自分の入場券をお持ちください

投票所の混雑状況とルート検索ができるコードを掲載していますので、ご活用ください

あなたが投票することができる投票所の名称・所在地・付近の略図です。他の投票所では投票できませんので、必ずご確認ください

この入場券は、必ずご本人が投票所へご持参ください。

入場券裏面(期日前投票宣誓書)

※投票日当日、投票所に行く場合は、記入の必要はありません。

～期日前投票制度及び宣誓書について～

入場券の裏面は期日前投票の宣誓書となっています。投票日当日に、下記1～4などの理由で投票所に行くことができない人は、宣誓書を提出することにより、期日前投票ができます。なお、宣誓書は、期日前投票所に備え付けてあり、その場でご記入いただくこともできますが、あらかじめ記入して期日前投票所へお持ちいただくと、手続きが早く済みます。

1. 投票日当日に職務・業務などに従事する人
2. 投票日当日に冠婚葬祭の予定のある人
3. 妊娠などの理由で投票日に投票できない人
4. 投票日当日に出張・旅行の予定のある人 など

※四日市市で投票ができる人などについて：2ページ参照

※新型コロナウイルス感染症への感染が懸念される現在の状況は、期日前投票を行うことができる事由となります。

期日前投票宣誓書事由は、「6」に○をしてください（6天災又は悪天候により投票所に到達することが困難）。

(見本)

期日前投票宣誓書・請求書

私は、令和4年7月10日執行の参議院議員通常選挙の当日、右記の理由に該当する見込みですので、記載内容が真実に相違ないことを誓い、併せて投票用紙等の交付を請求します。

令和4年 月 日

現住所
生年月日 明・大・昭・平年 月 日
氏名

次の1から6のいずれかに○を付してください。

1	仕事 学業 地域行事の役員 本人又は親族の冠婚葬祭 その他 ()	に従事
2	1以外の用事又は事故のため、 本市以外 () 本市内 ()	に外出・旅行 ・滞在
3	疫病、負傷、出産、身体障害等のため歩行困難 刑事施設等に収容	
4	交通至難の島等 ()	に居住・滞在
5	住所移転のため、本市以外に居住	
6	天災又は悪天候により投票所に到達することが困難	

該当する事由に○を付けてください

期日前投票する日付をご記入ください

正確に記入してください

投票所一覧 投票時間は、午前7時から午後8時まで



投票区	投票所	投票区	投票所	投票区	投票所
四郷第一	四郷小学校	中央第三	旧納屋小学校(なやプラザ)	富田第三	富田中学校
四郷第二	四郷保育園	中央第四	浜田小学校	富洲原第一	富田一色公会堂
笹川東	笹川小学校	中央第五	中央小学校	富洲原第二	天カ須賀公会堂
笹川西	西笹川中学校	常磐第一	常磐小学校	富洲原第三	松原公会堂
高花平	高花平中央集会所	常磐第二	常磐西小学校	大矢知第一	大矢知興譲小学校
日永第一	日永小学校	常磐第三	ときわ保育園	大矢知第二	大矢知保育園
日永第二	南中学校	常磐第四	西伊倉町集会所	八郷	八郷小学校
日永第三	大瀬古町公会所	桜	桜小学校	八郷西	八郷西小学校
塩浜第一	塩浜地区市民センター	桜台	桜台小学校	下野	下野中央保育園
塩浜第二	塩浜こども園	桜花台	桜花台コミュニティセンター	あさけが丘	あさけが丘中央集会所
磯津	磯津集会所	川島第一	川島地区市民センター	保々	保々こども園
河原田	河原田小学校	川島第二	三滝台公会所	県	県小学校
内部第一	内部地区市民センター	西橋北	橋北小学校	神前第一	神前こども園
内部第二	内部中学校	東橋北	橋北中学校	神前第二	尾平町集落センター
小古曾	中堀町公会所	海蔵第一	海蔵小学校	三重第一	三重地区市民センター
小山田	小山田小学校	海蔵第二	海蔵保育園	三重第二	坂部が丘集会所
水沢	水沢小学校	羽津第一	羽津小学校	三重第三	三重西小学校
楠第一	楠地区市民センター	羽津第二	羽津北小学校	大谷台	大谷台小学校
楠第二	楠福祉会館	羽津第三	羽津中学校	小杉	小杉町公会所
中央第一	中部中学校	富田第一	富田小学校		
中央第二	中部西小学校	富田第二	東富田会館		

★各投票所は、施設の立地条件などから駐車場設備が十分ではないところがあります。マナーを守って、路上駐車などは控えましょう。ご理解・ご協力をお願いします

開票所

1 開票の場所及び日時

開票は、四日市ドームで、7月10日(日)の午後9時30分から行います。

2 開票速報

開票速報は、午後10時30分ごろから開票所に随時掲示していく予定です。また四日市市選挙管理委員会ホームページにも開票速報を掲載していく予定です。

3 開票の参観

四日市市の選挙人名簿に登録されている人であれば、どなたでも参観することができます。また、参観をする場合、以下のとおり感染症対策にご協力をお願いします。

- (1) 開票所に設置するアルコール消毒液による手指の消毒、マスクの着用、咳エチケットにご協力ください
- (2) 発熱や風邪の症状がある人は、参観をお控えいただくようお願いします
- (3) 周りの人との距離を十分にとってください
- (4) 帰宅後に手洗い・うがいを行ってください
- (5) 参観席があまりにも過密となる場合は、入場制限をする場合があります

◆在外投票制度について

在外選挙人名簿に登録されている人が一時帰国した時などにおいては、6月23日～7月9日であれば総合会館で期日前投票ができます。7月10日であれば指定された投票所で投票することができます。投票には、在外選挙人証が必要です。詳細は、市選挙管理委員会にお問い合わせください。

投票日当日に投票に行けない人でも投票ができます



不在者投票制度

下記のような場合は、滞在先の選挙管理委員会や不在者投票のできる施設として指定された病院・老人ホームなどで投票ができます。

●仕事や学業などで四日市市以外の市区町村に長期滞在している人

選挙の期間中、四日市市以外の市区町村に長期滞在している人は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票ができます。四日市市選挙管理委員会へ投票用紙など必要な書類をご請求ください。なお、手続きなどは郵送で行うため、一定の日数を要します。余裕をもって請求してください。

●指定病院などに入院している人

三重県選挙管理委員会が指定した病院・老人ホームなどであれば、その施設内で投票ができます。病院長などにお申し出ください。

指定病院などに当たるかどうかは、当該施設または四日市市選挙管理委員会へお問い合わせください。

●身体に重い障害のある人

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証をお持ちの人(例：加齢や疾病により車いすを使用している、内臓疾患により機能障害がある等)で、次の条件に該当する場合は、郵便などを利用して自宅で投票することができます。郵便等による不在者投票をするためには、事前に郵便等投票証明書の交付を四日市市選挙管理委員会へ申請していただく必要がありますので、お早めにご手続きをお願いします。

身体障害者手帳	障害名	障害の程度			戦傷病者手帳	障害名	障害の程度			介護保険の被保険者証	要介護状態区分
		1級	2級	3級			特別項症	第1項症	第2項症		
○	両下肢、体幹移動機能の障害	○	○	△	○	両下肢体幹の障害	○	○	○	要介護5	
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	○	-	○		○	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	○	○		○
	免疫、肝臓の障害	○	○	○							

★郵便等による不在者投票における代理記載制度

郵便等による不在者投票をすることができる人のうち、下記に該当する場合は、あらかじめ四日市市選挙管理委員会に届け出た人(選挙権を有する人に限る)に投票の代理記載をしてもらうことができます。

代理記載には事前に手続きが必要ですので、四日市市選挙管理委員会へお問い合わせください。

障害の種類	手帳	身体障害者手帳(記載等級)	戦傷病者手帳(記載等級)
上肢・視覚		1級	特別項症～第2項症

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等されている方へ

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等されている方で、一定の要件を満たす場合[外出自粛要請又は隔離・停留の期間が選挙の期間(令和4年6月23日～7月10日)にかかると見込まれるなど]は、郵便などにより特例郵便等投票をすることができます。

詳しくは、四日市市選挙管理委員会のホームページをご覧ください。

- ※ 外出自粛要請期間が終了した後の特例郵便等投票の請求をすることはできません。
- ※ 手続きなどは郵送で行うため、一定の日数を要します。余裕をもって手続きしてください。
- ※ 濃厚接触者は対象ではありませんが、投票所等での投票ができます(投票所等におけるマスクの着用や手指の消毒など感染拡大防止にご協力をお願いします)。



HP <https://yokkaichi-city-senkyo.com/absentee-voting/av-corona/> (右上のコードからもアクセスできます)

投票所における新型コロナウイルス感染症対策及び投票者数について



投票所（期日前投票所を含む）における「感染症対策」について

選挙管理委員会では、安心して投票していただけるよう、次のような投票所内での感染症対策を行います。投票所へお越しになる有権者の皆様におかれましても、ご自身の感染症対策にご理解とご協力をお願い申し上げます。

1 投票所内での感染症対策

- (1) 投票所にアルコール消毒液を設置します
- (2) 投票管理者・立会人、投票所事務従事者はマスクを着用します（事務従事者は手袋を着用）
- (3) 投票所受付に飛沫防止シートを設置します
- (4) 投票用紙記載用に、使い捨ての鉛筆を用意します
- (5) 定期的に投票所備品（記載台等）を消毒します
- (6) 定期的に投票所内の換気を行います
- (7) 投票所内が混雑しないよう、入口で調整します

2 有権者の皆様をお願いする感染症対策

- (1) 投票所に設置するアルコール消毒液による手指の消毒、マスクの着用、咳エチケットにご協力ください
- (2) 周りの方との距離を十分にとってください
- (3) 持参した鉛筆（シャープペンシル）で投票用紙に記入することができます
- (4) 投票日当日の混雑緩和のため、期日前投票の利用をご検討ください
- (5) 帰宅後に手洗い・うがいを行ってください

※投票することができる人：2ページ「四日市市で投票ができる人などについて」参照

※宣誓書の記入方法等の詳細：3ページ「入場券裏面（期日前投票宣誓書）」参照

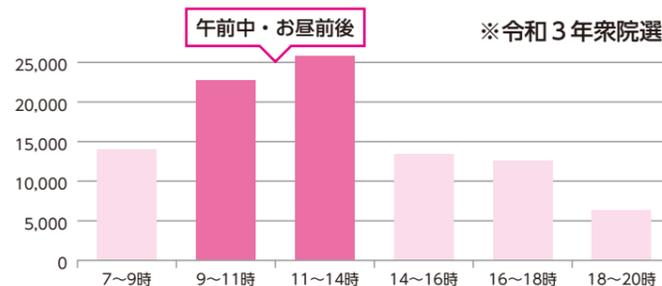
※期日前投票所の開設時間及び場所：8ページ「期日前投票所一覧」参照

当日投票所及び期日前投票所の投票者数について

当日投票所および期日前投票所の混雑緩和のため、下記に過去の選挙における各種の投票者数のグラフを掲載しますので、各グラフを参考に投票者数の少ない時間帯、日にちおよび施設での投票にご協力ください。

1 当日投票所の時間別投票者数（人）

右のグラフは投票日当日の時間別の投票者数です。午前中とお昼前後が比較的投票者数が多いです。



投票所までのルート・混雑状況を確認しよう!!

スマートフォンを使って投票所までのルートを検索できます。また、投票所の混雑状況がリアルタイムで確認できます。投票所にお越しになる際、密を避けるための参考にしてください。右記のコードからアクセスし、一覧から投票所を選択してください。四日市市選挙管理委員会のホームページからもアクセスできます。📄 <https://yokkaichi-city-senkyo.com/>

混雑状況・ルート検索



当日投票所

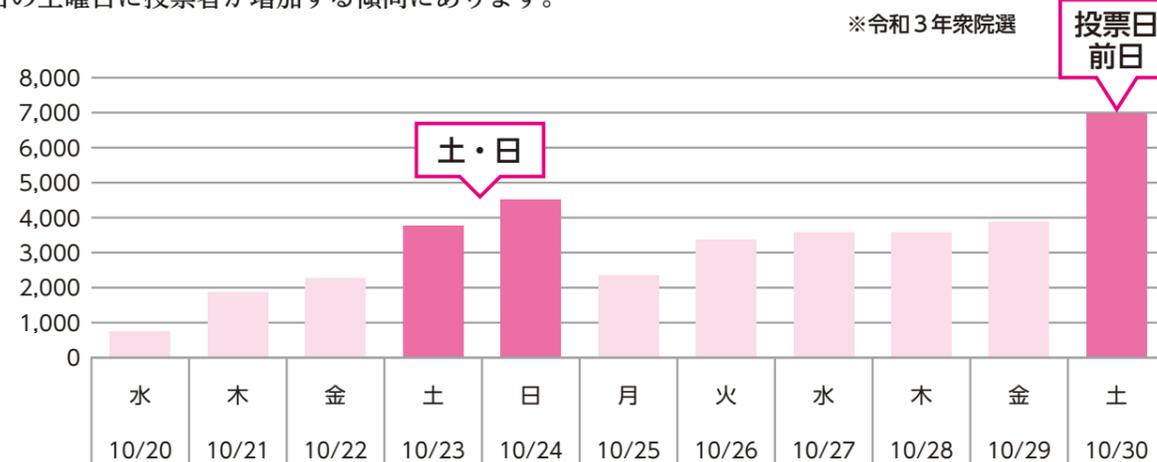


期日前投票所

2 期日前投票所の投票者数

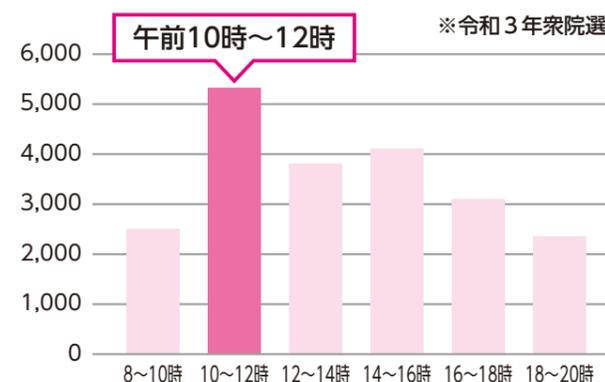
(1) 日別投票者数（人）

下のグラフは期日前投票の日にち別の投票者数です。期日前投票期間の後半と土・日、特に投票日前日の土曜日に投票者が増加する傾向にあります。



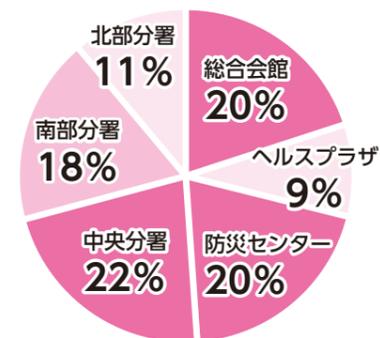
(2) 時間別投票者数（人）

下のグラフは期日前投票の時間別の投票者数です。午前10時～12時が比較的投票者数が多いです。



(3) 施設別投票者数（割合）

下のグラフは施設別の投票者数割合です。中央分署が最も多く、次に総合会館と防災センターが概ね同じ割合でした。



※期日前投票所を6か所開設した令和元年参院選のグラフです

◆ホームページ・LINE等でも選挙に関する情報をご覧いただけます

四日市市選挙管理委員会のホームページに詳しい内容を掲載していますので、ご活用ください。また、ツイッター、フェイスブック、四日市市LINE公式アカウントでも情報発信しています。

問い合わせ先：選挙管理委員会事務局

☎354-8269 FAX359-0286

📄 <https://yokkaichi-city-senkyo.com/>



四日市市LINE公式アカウント

「@yokkaichicity」

右のコードから友達登録できます



新たに期日前投票所ができます!!

今回の選挙では、トナリエ四日市（安島1-3-31）4階に期日前投票所を開設します。

投票期間 7月7日(木)～7月9日(土) 投票時間 10:00～20:00

詳しい場所やその他の期日前投票所については、8ページをご覧ください。





投票日当日に都合がつかない人は、期日前投票を!!

期日前投票所一覧

入場券をお持ちでなくても、資格があれば期日前投票できます

※資格については2ページ「四日市市で投票ができる人などについて」をご覧ください。

投票期間 6月23日(木)～7月9日(土) (期間中の土・日も投票できます)

<p>総合会館 (市役所西隣) 諏訪町2-2</p> <p>四日市市総合会館 1階</p> <p>至名古屋 至津</p> <p>JR四日市駅 至津</p> <p>中央通り 市役所 駐車場(市営中央駐車場)</p>	<p>投票時間 8:30～20:00</p> <p>※車をご利用の人は、「市営中央駐車場」または「くすの木パーキング」をご利用ください</p> <p>※<u>駐車券を必ずお持ちの上、投票所へお越しください。</u> 無料手続きをさせていただきます</p>
---	--

投票期間 7月2日(土)～7月9日(土) ※総合会館と投票期間が異なりますので、ご注意ください。

<p>三重北勢健康増進センター (ヘルスプラザ) 塩浜町1-11</p> <p>三重北勢健康増進センター 1階</p> <p>至名古屋 至津</p> <p>近鉄塩浜駅 塩浜街道 塩浜小学校</p>	<p>防災教育センター (北消防署内) 富田二丁目4-15</p> <p>四日市防災教育センター (北消防署内)</p> <p>至桑名 至名古屋 至津</p> <p>JR富田駅 富田近鉄駅 北消防署 国道1号</p>	<p>北消防署北部分署 (県道64号線沿い) 中村町2281-2</p> <p>北消防署北部分署 1階</p> <p>至あかつき台 至大矢知・富田 至茂福・八田</p> <p>東名阪自動車道 北道64号 四日市東C</p>
<p>中消防署中央分署 (国道477号バイパス沿い) 曾井町391-2</p> <p>中消防署中央分署 3階</p> <p>至菟野 至四日市</p> <p>三滝川 湯の山街道 国道477号</p>	<p>南消防署南部分署 (県道44号線沿い) 大字泊村4184-3</p> <p>南消防署南部分署 1階</p> <p>泊山小学校 県立総合医療センター 南部丘陵公園</p> <p>国道44号 南部丘陵公園</p>	<p>投票時間 8:30～20:00</p> <p>※お車をご利用の人は、各施設敷地内の駐車場をご利用ください</p>

投票期間 7月7日(木)～7月9日(土) ※投票期間及び投票時間が異なりますので、ご注意ください。

<p>New! トナリエ四日市 安島1-3-31</p> <p>トナリエ 4階</p> <p>至湯の山 至名古屋 至津</p> <p>近鉄四日市駅 中央通り あけなろう鉄道 至内部</p> <p>博物館 わくわくふれあい広場 わくわくふれあい広場 びっぴーこステア 手芸店 書店 雑貨店</p>	<p>投票時間 10:00～20:00</p> <p>※車をご利用の人は、「トナリエ四日市駐車場」をご利用ください</p> <p>※<u>駐車券を必ずお持ちの上、投票所へお越しください。</u> 60分の無料券をお渡しいたします</p>
--	---